

# 山田やすゆき市政報告

日本共産党岩国市議会議員

海士路町2-55-7  
31-2985

**しん旗**  
お読みください  
日刊 月 2900円  
日曜版 月 800円

九月議会は九月二日から二十四日まで開会されました。一般質問には十七名が登壇しました。私、山田泰之は「災害復興対策」「環境問題」「道路問題」について質問を行いました。

## 被災者住宅救援対策

### 市条例の設置を求める

芸予地震ならびに本年七月十九日に岩国市南部を襲った竜巻で多くの被害が発生しました。

鳥取県では、県と市町村が共同して、自然災害により被害を受けた住宅の再建について支援金を交付することを条例で定めています。山田は、岩国市においても同様の施策を行うことを提案しました。

当局は、必要性は認めるが、一自治体ではなく、国、県、市が共同で対応すべき課題で、現在、国においても、住宅再建支援制度の創設に向けた準備が進められており、国の動向を見守りながら必要な対応をしたいと思います。

私は、現行法の支援内容では不十分である。岩国市においても独自に対応することを強く求めました。



### 鳥取県の取り組み

2000年の鳥取地震を契機に県知事が県独自の住宅再建支援策を創設。鳥取県（25億円）と市町村（25億円）が共同して基金（50億円）を創設。主な内容は、災害により県内で10戸以上の住宅が全壊、その他知事が市町村と協議指定したもの。

補助金額 限度額 住宅建設(全壊) 300万円 住宅補修(半壊) 150万円

### 現行の被災者生活支援法

市町村で全壊10世帯以上、都道府県で全壊100世帯以上などの自然災害に適用、支給条件を満たす被災世帯に最高100万円まで支給。

### 国の来年度の対応について

内閣府が概算要求で示した被災者の住宅再建のための支援金  
全壊した自宅を再建する場合 最大200万円  
大規模に被災した自宅を補修する場合 最大100万円  
居住する賃貸住宅が全壊し、自ら居住先を確保する場合 最大50万円

## 産業廃棄物最終処分場の現計画を

### 白紙撤回し、場所の再検討を

山口県東部環境保全センターが国立岩国病院沖に産業廃棄物最終処分場の建設計画をしていることについて地域住民や漁業協同組合が反対していることを議会で質問（十八議会議中、今回で十二回目）し、現計画を白紙撤回し、場所の再検討を求めました。

当局は、「産業の発展と環境保全のため、ぜひ必要な施設だとして地元説明会の開催のため努力する」と議会ごとに同じ答弁を繰り返しました。

私山田は、現計画が、十六年たっても、この事業が一步も前進しないのは、地元住民の合意のない建設計画であると主張。計画は白紙撤回し、場所の再検討を強く求めました。

増額を求めました。当局は、「電気式生ゴミ処理器の補助金を昨年、二万円に引き上げたばかり。今年度は、今ある制度の周知に力を入れる」としました。また、生ゴミの地域循環システムの構築を目指すため、平田小学校と岩国市中通商店街振興組合に一日100kgの処理能力を持った生ゴミ処理機をそれぞれ一台設置します。（平成十二年三月議会で私山田が学校等に設置するよう求めていました）

## 電気式生ゴミ処理器 補助金増額を

平成十四年度のゴミ袋の有料化に伴い、一億八千七百万一千五百円の収入があることを指摘し、市民への還元をも含め、電気式生ゴミ処理器の購入補助金

## 剪定樹木ゴミの 有効活用を

公園や街路樹の剪定ゴミや家庭の庭木剪定ゴミ等を焼却処分せずにチップ化して堆肥にリサイクル化を求めました。

剪定樹木等の再利用については、「広域圏処理も考慮しながら検討する」と答弁いたしました。

## 交差点の 安全対策について

三十数年も前から多くの市議会議員や関係住民が国立岩国病院前踏み切り交差点の交通渋滞解消を求めていましたが、当局は今日まで、なんら具体的な解決策を示していません。私山田は、六月議会で一つの案としてJRの山側に約300Mの道路建設を提案、当局は今までとなんら変わらない答弁に終始したため、再度今議会で提案しました。当局は、「計画案は岩国港湾計画（山口県）、JR、国土交通省の協議をふまえて作成する手順」として、具体的な計画は「現在未定」としました。

議会議員の定数および任期の取り扱い

# 市町村合併を考える (その5)

4月に発足以来各市町村持ち回りで、既に7回の法定協議会が開催されています。

市町村合併の地域説明会では、「サービスは高く、負担は低く」としていましたが、合併協議が進むにつれ市町村民税(均等割:岩国市は2500円・町村は2000円)や固定資産税・都市計画税の税率等の問題などで周辺の町村民の負担が高くなるなど、「法定協議会」では市町村間での住民負担の格差などの矛盾が表面化しています。

岩国地域合併協議会の第7回協議会までの確認済み協定項目は以下の通りです。

今後の協議会開催日程

合併の方式、新市の事務所の位置、一般職の職員の身分の取り扱い、公共的団体等の取り扱い、児童福祉関係事業の取り扱い、教育関係事業の取り扱い、公営住宅関係事業の取り扱い、地域振興関係事業の取り扱い等

傍聴はどなたでも自由にできます。合併協議の内容がよく分かります。是非多くの参加が望まれます。

### 制度解説

「日本共産党」と書いていただければプロックごとの得票数に応じて党の議席数が決まり、名簿の順に当選します

比例代表選挙は  
政党名で投票します

小選挙区選挙は  
候補者名で投票します

衆議院選挙では  
2回投票します。

## 生活不安を取り除く政治を 消費税の大増税と憲法改悪を許しません 日本共産党を伸ばして 国民本位の政治に 転換を！

いよいよ総選挙です。政党を選ぶ比例代表選挙と候補者名で投票する小選挙区(山口二区)があります。

## 住民の

## 要望実現

国道188号線と市道通津1号線との交差点に信号機を設置してほしいと関係自治会や住民が要望していることについて、その実現を求め9月市議会で質問を行いました。

当局は、「岩国警察署が現地調査をし、今年度設置する」と答弁しました。